

商品概要説明書

多目的フリーローン（月払方式）

（2024年7月1日現在）

商品名	オリコ保証付多目的フリーローン（月払方式）
ご利用いただける方	<p>○お申込時年齢満 20 歳以上（目的プランは 18 歳以上）、完済時年齢満 81 歳未満の方。</p> <p>○安定・継続した収入がある方。</p> <p>○住所または勤務地が当 J A の地区内にある方。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○目的プラン</p> <p>①お見積りなどで資金使途が確認できるもの。</p> <p>②他金融機関でお借入中の目的ローンのお借換資金（複数おまとめ可能）。</p> <p>③上記①と②の合算資金。</p> <p>※お借換申込の場合、直近 6 か月以内に延滞がないこと。</p> <p>※教育資金は申込前 3 か月以内にお支払いした資金を含みます。</p> <p>○フリープラン</p> <p>ご自由にお使いいただけます。</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 1,000 万円以下（1 万円単位）とします。</p> <p>ただし、お借換のみの場合はお借換対象資金の残高以内とします。</p> <p>また、フリープランにおける事業性資金の場合は 500 万円以下とします。</p>
借入期間	<p>○10 年以内（1 か月単位）とします。</p> <p>ただし、目的プランにおいて以下の場合は 15 年以内とします。</p> <p>①マイカー資金</p> <p>②教育資金</p> <p>③リフォーム資金</p> <p>④マイカー、教育、リフォーム資金の合算</p> <p>また、目的プラン利用かつ資金使途が教育資金の場合に限り、卒業予定月まで以下期間の元金据置を設定することができ、据置（利払）期間を含め最長 15 年以内（1 か月単位）となります。</p> <p>① 4 年制：据置（利払）期間最長 4 年 9 か月</p> <p>② 6 年制：据置（利払）期間最長 6 年 9 か月</p> <p>※ただし、入学前については 9 か月を最長とします。</p> <p>なお、受験時にかかる費用（受験料、下見・宿泊費用等）のみの場合は元金据置を不可とします。</p>

借入利率	<p>○変動金利型</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（農協短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（農協短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には、下記の保証料を含みます。</p> <p>【目的プラン】</p> <p>①ファーストレート：年0.65%</p> <p>②セカンドレート：年1.60%</p> <p>③サードレート：年2.50%</p> <p>【フリープラン】</p> <p>①ファーストレート：年2.00%</p> <p>②セカンドレート：年3.00%</p> <p>③サードレート：年5.00%</p> <p>○利率詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>				
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内（1万円単位）のいずれかをご選択いただけます。</p>				
担保	<p>○不要です。</p>				
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（株式会社オリエンテーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>				
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。ただし、目的プランに限ります。</p> <p>なお、お借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="536 1594 1347 1693"> <thead> <tr> <th data-bbox="536 1594 1136 1644">団体信用生命共済名</th> <th data-bbox="1136 1594 1347 1644">加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="536 1644 1136 1693">団体信用生命共済（特約なし）</td> <td data-bbox="1136 1644 1347 1693">年0.3%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.3%
団体信用生命共済名	加算利率				
団体信用生命共済（特約なし）	年0.3%				
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…無料</p> <p>②一部繰上返済の場合…無料</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料（消費税等含む）は不要です。</p>				

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、当JA支店（所）または信用部（電話：017-763-2013）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA信用部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p> <p>※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>